産業人親善野球大会実施要項

船 橋 商 工 会 議 所
産業人親善野球大会
運　営　委　員　会

１．　参　加　資　格

船橋商工会議所会員事業所の正規従業員で編成するチーム

（原則として、混成チームは２事業所以内とする）

２．　登録メンバー

同上の従業員 20 名以内とする

３．　開　催　期　日

令和４年　７月 24 日（日）から開催・12 月 11 日　(日)まで

４．　試　合　時　間　法典公園(グラスポ)

第１試合　9:00～　第２試合　11:00～　第３試合　13:00～　第４試合　15:00～

若松公園野球場

第１試合　8:40～　第２試合　10:30～　第３試合　12:20～　第４試合　14:10～

＊季節によって変更になる場合があります

５．　球　　場

法典公園野球場・若松公園野球場・運動公園野球場

６．　試　合　方　法

（１）トーナメント方式

（2.）試合は全て７回戦とする、但し１時間 30 分（10 分短縮）を超えて新しいイニングに入らない。（１０分間消毒時間）

（３）同点の場合は直ちに特別規則を適用する。無死 走者一塁・二塁で継続打順。
特別規則は１回のみとし、勝敗が決定しない場合はトス(打順)で勝敗を決定する。

（４）**攻守交代は、駆け足で速やかに行い、ボールはマウンドに置いてベンチに戻ること。**

（５）※ 後攻チームがリードしているケースで、制限時間（残り時間）が５分以内の場合は、この時点で試合を終了する。

（６）※ 得点差によるコールドゲームは、３回以降 15 点差、４回以降 10 点差、５回以降７点差で適用する。

（７）※　ＤＨ制度を認める

（８）※ 抗議権は、監督または主将と当該プレイヤーのみ

（９）※ 出場選手が９名だけの場合は攻守交代時の練習はできません。

(10) 試合球は全日本軟式野球連盟公認球「トップボールＭ号」を使用する。

(11) **捕手は、プロテクター・レガード・ヘルメット・ファウルカップを着用すること。**
打者・次打者・走者・ランナーコーチもヘルメットを着用して下さい。

(12) 試合開始予定時間前でも、前の試合が終了した２０分後に試合を開始する場合もある。
※（道路事情を考慮され、早めの行動を執ること）。

(13) 背番号は、監督３０、主将１０とし、監督で選手兼用の人は選手登録にも記入すること。
なお、選手の背番号は０～９９まで認めます、

(14) 試合前の練習で外野芝生に入る場合は、アップシューズで入ること。
金属製スパイクシューズでは入らないこと。（芝生保護の為）

（15）※ 球場内での、フリーバッテングは禁止、トスバッテングのみ、ラインの外側から
お願いいたします。

7． 審　　判　　船橋市野球協会　審判員

8． グラウンドルール　　審判員に一任する（試合前に両チームの代表者に説明します）

9． 登録メンバーの変更
勤務等の都合により、メンバーに変更がある場合は、１週間前に事務局に連絡すること
選手の追加登録は、１回戦までは認め、２回戦以降は認めない。

10. そ　の　他

（1）大会登録申込書２通を提出すること。（大会事務局）
なお、試合当日に登録申込書と打順表３通を本部に提出すること。

（2）未登録選手の出場が試合中並びに試合終了後等に発覚した場合は相手チームの勝利とする。

（3）集合時間は試合開始 30 分前には集合し、登録申込書と打順表３通を本部に提出すること、控え選手もメンバー表に記載して下さい。

（4）試合開始時間になっても球場に到着せず、その他特別な事情がない場合は棄権とみなします。（プレー出来る人員が揃わない場合も同じ。）

（5）第２試合以降のチームは、道路事情等考慮されて早めに出発すること。

（6）棄権の場合は遅くとも１週間前に事務局へ連絡すること。

（7）ベンチは組合せの若番チームを一塁側とし先攻とする。

（8）応援はチームの品位を守ること。

（9）グラウンド整備は勝利チームが行い、ベンチ等清掃と忘れ物のないようお願い致します。

（10）喫煙は、各球場とも所定の場所ですること。

（11）ゴミは各自持ち帰ること。

11　感染症予防対策

（1）船橋市野球協会感染症予防対策ガイドラインの遵守をお願い致します。（ホームページに掲載）

（2）健康チェックシートの提出をお願い致します。（ホームページより印刷をお願い致します。）

（3）　①　今年度に限り試合時間が 1 時間 40 分から 10 分間短くなり 1 時間 30 分になります。（消毒作業の為）

②　新たに健康チェックシートの提出が義務化されます。

③　試合開始時の整列はベンチ前で選手は整列、代表者のみホームベースをはさみ審判団と挨拶する。

④　試合終了時の整列はベンチ前で選手は整列、円陣及びエール交換は行わずに、代表者だけがホームベースをはさみ審判団と挨拶する。

⑤　挨拶後　勝利チームは速やかにグランド整備に取り掛かってください、敗者チームは直ちにベンチを退出してください。（審判員が消毒作業にかかります）

（4）①　球場到着時、本部に報告してください。健康チェックシートの有無を報告し無ければ本部から配布する。
当日の検温が済んでない方は検温をお願いします。（体温計は本部にあります。）

②　打順表（登録申込書控を添えて）、健康チェックシートを本部へ提出してください。

・第１試合　試合開始予定時間 30 分前

・第２試合以降　前の試合５回終了時または試合開始予定時間 30 分前何れか早い方

③　ベンチへの入場は消毒作業が終わってからの入場になります。（消毒作業が済むまでお待ちください）

・第１試合　８：１５分以降（法典公園は８：３０分以降）

・第２試合以降　消毒作業が終わったチームのベンチから入場

④　ベンチからの退出は速やかにお願いします。

・先に敗者チーム側のベンチを消毒します、その間に勝者チームの方はグランド整備をお願いします。グランド整備が終わり次第消毒作業を行います。

⑤　ベンチへの入場を待つ間、静かにお待ちください。

⑥　健康チェックシートはコピーをして試合ごとにお持ちください
（ホームページ上より印刷出来ます）

12　駐車場利用について

①　運動公園野球場前（第１駐車場）は有料になります。満車の場合は体育館前（第２駐車場）又は第３駐車場に駐車してください。

②　法典公園は有料になります。従来の駐車区画の指定はありません、空車の案内が出ている場合はどちらかに駐車出来ます、満車の案内の場合は空き待ちになりますので早めの来場をお願いします。
開門時間は７時 50 分になります。道路に並ばないようお願いします。

③　若松公園野球場、高瀬町野球場は従来通り無料です。

13　ホームページの運用（船橋市野球協会 http://www.funa89kyokai.com）

①　雨天、グランドコンデション不良等で、試合日程の変更がある場合及び各チームへの連絡事項はホームページに掲載します、原則的に個別には連絡しません。
試合当日　第１試合だけは現地での判断になります。
ご不明な点は事務局に問い合わせてください。

②　各クラスの組み合わせや試合結果はホームページから確認出来ます。

③　その他の連絡事項を掲載しますので、確認してください。

14　野球規則改正について

①　２０２２年の規則改正については、ホームページに掲載して有りますのでお読みください。
投手の自由な足の置き方についてアマチュア制限が無くなり野球規則どうりになりました

②　２０２０～２０２１年の規則改正の主な項目

・投手の投球間隔２０秒ルールの運用（走者がいる場合２０秒以内に投球しなければならない、違反した場合は警告　２回までは警告のみ３回目からは自動的にボールが宣告される。牽制球を投げた場合はリセットになる、（偽投ではならない）

・試合に出場している投手、野手のグランド内でのキャッチボールは禁止、ブルペンでは OK
若松野球場、高瀬町野球場、法典公園は１塁・３塁ベースを超えた外野ファールゾーンをブルペンとみなす。

（特に投手の２アウトからとか、野手から投手へ守備位置が変わる時などは禁止）

・フェア地域で走者が打球に触れたらアウト、ボールデットになる。野手が触れた打球に走者が触れた場合や、野手に触れなくても直後で触れた場合は、インプレイで妨害にはならない。

（審判員の判断による）

・臨時代走　除かれるのは投手のみ

・捕手のファールチップの扱いが変わります、地面に触れる前に捕球すればファールチップになる。

（道具、ミット、手どれに先に触れても）

③　船橋市野球協会規定については、改正項目はございません。

【　事　務　局　】

船橋商工会議所　TEL　047-432-0215　　FAX　047-434-9559
（月～金　9：00～12：00／13：00～17：00）
担当者　　業務課　　米井

【　連　絡　先　】

船橋市野球協会　理事長　細田平　電話 04-7173-0121　携帯 080-1065-9820
事務局　染谷　剛　電話　047-412-6919　携帯 070－7790－8989

令和４年　７月　４日　一部改定